

# 工場誘致につき議会の承認を求めることについて

## 1 背景

現在、本市では、新幹線新駅中止に伴う新たなまちづくりの核が失われ、地域活力の再生が喫緊の課題であることから、新たな産業系のまちづくりとして後継プランの具現化を進めています。

従いまして、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律（以下「企業立地促進法」という。）に基づき、本市基本計画に関する国の同意を本年3月25日に得て、立地企業等の税制上等の優遇策の適用を受けられる条件整備を行いました。

さらに、先の議会において、従来の市企業誘致制度に加えて、当該地域に一定の条件を有する企業に対して、時限措置として特例奨励措置を設けることについての議決を得て、一層の企業誘致を図るために制度設計を行ったところです。

このような状況の中、今般、かねてより立地に向けて交渉を進めてきた企業が、平成22年4月14日に市内への新工場建設計画を表明されました。

## 2 立地企業概要

- ① 社名 (株)リチウムエナジージャパン
- ② 設立 平成19年12月12日
- ③ 本社所在地 京都市南区吉祥院西ノ庄猪之馬場町1番地
- ④ 資本金 72.5億円
  - 出資比率 (株)GSユアサ 51.0%
  - 三菱商事(株) 40.7%
  - 三菱自動車工業(株) 8.3%
- ⑤ 代表取締役社長 小野勝行氏
- ⑥ 主事業内容 大型リチウムイオン電池の開発・製造・販売

## 3 立地企業の工場建設計画

- ① 建設予定地 本市蜂屋地先（土地開発公社保有地「栗東新産業地区工業団地」用地）
- ② 土地面積 約56,000㎡
- ③ 工場面積 約45,000㎡
- ④ 設備投資額 約375億円
- ⑤ 出荷開始時期 平成24年度初頭
- ⑥ 従業員 約800人（請負を含む。）
- ⑦ 概要 年間5万台分の電気自動車用大型リチウムイオン電池の製造

## 4 本市計画との整合

当該立地計画は、第五次総合計画基本計画に掲げる重点施策「都市再生プラン」の推進、本市喫緊の課題である新幹線新駅中止後の新たなまちづくり基本構想（後継プラン）に規定する『環境』と『新技術』による地域活力創生のまちづくりの具現化及び企業立地促進法に基づく本市基本計画において産業集積を図ろうとするこれら本市の計画に合致したものと認められます。

## 5 本市への波及

当該立地計画が実現されれば、地元雇用促進や税収増に大いに期待され、経済波及効果として、建設効果は、投資額の約1.43倍程度が試算されます。

また、操業効果としても、相当規模の生産誘発額が試算されるところです。

## 6 本市及び本市土地開発公社の対応

### ① 本年6月議会定例会への対応

当該工場建設計画は、本市計画との整合性及び地域経済活性化、雇用拡大、税収確保のいずれの面においても、本市における地域振興と産業の活性化に寄与しうる中核的な企業として期待されるため、加えて、本市工場等誘致に関する条例に規定する特例奨励制度の交付要件も具備するものであることから、誘致条例第3条第2項「奨励措置を受ける事業者は、議会の議決すべき事件に関する条例において議決を得た者でなければならない。」という規定により、本年6月議会定例会に同条例に基づき、当該企業を誘致すべき会社工場として議会の承認を求めるものです。

また、議会議決を踏まえて、工事建設着工後に当該特例奨励制度の交付申請が提出後に、改めて栗東市工場等誘致審査委員会の審査を得て、市は交付の可否を決定し、本年度予算に計上した用地取得補助金について交付事務を進めることとします。

### ② 栗東市土地開発公社の対応

当該議会議決（条例第5条「議決承認された場合、工場施設の建設、促進に積極的に協力しなければならない。」）を踏まえて、本市土地開発公社は、理事会の議決を得て、プロパー事業として起業した「栗東新産業地区工業団地整備事業」用地の一部（5.6ヘクタール）を当該議決誘致企業に処分するものとします。

## 7 今後の対応

- 立地企業による地元説明会
- 公社・立地企業間の用地売買契約
- 法及び県・市条例に基づく環境法令の届出（操業までに公害防止協定締結予定）
- 立地企業の工事用建設工事着手以後6月以内に特例奨励金申請
- 工場等誘致審査委員会における決定可否の審査、市の措置決定及び本年度予算計上分の用地取得補助金交付